

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 8-3-1	事務事業名 循環型社会の推進事業	所管部課 みどり環境部 ごみ減量推進課
----------------	---------------------	------------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等	
	平成12年6月に循環型社会形成推進基本法が施行され、環境負荷の軽減及び資源循環の促進を重点に置いた事業が求められている。 また、「西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」において、廃棄物の発生抑制・再利用の促進により廃棄物の減量及び資源化の推進を図ることを市の責務としている。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領	
	事業内容・実施方法等／補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する		
	【小型家電無料回収】 平成25年4月に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行されたことを踏まえ、従前は粗大ごみ・不燃ごみを有料で回収していた小型家電について、同年10月からレアメタル等を含む有用金属の資源化を推進するために無料回収を開始した。 【生ごみ無料回収(戸別)】 平成24年度より生ごみ一次処理物回収のモデル事業を始め、平成28年度は125世帯(上限)を対象に生ごみを週2回無料回収し、リサイクル土壌化することで可燃ごみの減量と資源化を図り、最終処分場の延命化に寄与する。 【剪定枝等の回収】 平成22年度からモデル事業として実施、平成23年度からは本格実施し、可燃ごみとして収集していた剪定枝・草・落ち葉等を分別収集し、堆肥化することで最終処分場の延命化に寄与する。 (予算事業名:04.02.02.02リサイクル推進事業費)		
事業開始時期	平成22 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
事業費(A)		9,840	26,797	37,723	37,488
財源					
国庫支出金・都支出金					
地方債	千円				
内訳					
その他 ()		3,355	3,484	911	0
一般財源		6,485	23,313	36,812	37,488
所要人員(B)	人	1.20	2.02	2.13	2.23
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	9,523	16,586	16,904	18,311
臨時職員賃金等(C')	千円				
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	19,363	43,383	54,627	55,799
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (剪定枝等・生ごみ回収量)	千円	55	121	104	

活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
① 剪定枝等・生ごみ回収量	実績値 t	352	358	525	
② 小型家電回収量	実績値 t	341	367	351	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 剪定枝等回収量は350t(25,26年度)から上限を500t(27,28年度)に引き上げたが、各年度とも上限に達している。生ごみ回収量は平成27年度には25tに達している。 小型家電回収量は350t前後で横ばい状態である。					
成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
一次 可燃ごみ量	目標値	t 24,008	24,002	24,069	23,889
	実績値	t 23,691	23,554	23,328	
二次 粗大ごみ量	目標値	t 201	199	198	195
	実績値	t 139	132	131	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 可燃ごみとして焼却していた剪定枝・草・落ち葉等及び生ごみを当該事業により分別回収し、堆肥化することで可燃ごみの減量と資源化を図ることが出来る。 粗大ごみ等で回収していた小型家電を回収し、国内の再資源化業者に引き渡すことで海外からの輸入に頼っていたレアメタル等が国内循環され循環型社会の構築に寄与する。					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	生ごみの無料回収は好評で、募集上限の250世帯に達していることから世帯数の拡大の要望もある。剪定枝等についても上限の500tが10ヶ月程度で達成されており、レベルアップを求める意見がある。また、環境フェスティバルで配布するリサイクル土壌の無料配布も好評である。
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 小型家電回収は全市町村、生ごみ回収は5市、剪定枝の資源化は17市が実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目		ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<p>剪定枝等及び生ごみ回収の資源化は可燃ごみの減量には有効な手段であり、これらを焼却しないことで可燃ごみ焼却灰の搬入量の低減につながり、最終処分場の延命化のみならず、地球温暖化防止対策にも寄与するものである。また、本市と共にごみ焼却場である柳泉園を使用する東久留米市が、平成29年度からごみ収集の有料化を実施する予定となっていることから、柳泉園負担金抑制の観点からも、さらなる拡充が望まれる。</p> <p>小型家電回収については、小型家電に含まれるレアメタル等の有用金属をほとんどを海外からの輸入に頼っていたため、今後の国際状況により安定した資源の輸入が確保できない危険性があるとの趣旨等で国内循環を進めている。これまでは有用金属の価格高騰等を背景に処理等費用を上回る歳入を得ていたが、昨今の有用金属の価格下落や、取扱品目の拡大から小型家電に含まれる硬質プラスチック等の雑物の処理費用がかさんだことなどにより、歳出が歳入を上回る可能性が高まってきている。また、本事業開始前は粗大ごみ手数料として収入していたものが、無料回収により歳入が減少していることもあわせ、費用対効果に課題がでてきている。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	3	<input type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	3	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	3	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目		ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<input type="checkbox"/> 拡充	<p>小型家電回収については、有用金属価格の取引価格の低下などによるコスト面での不安定さがあるものの、有用金属の資源化に加え、障害者の雇用にも繋がっている。今後は、小型家電の分解をさらに細かく行うことで資源化できる有用金属の量を増やす等、分解方法の工夫による増収についても検討されたい。</p> <p>生ごみの回収及び剪定枝の回収については、実施により廃棄物の減量化に繋がっており、リサイクル土壌も市民に好評をいただいている。リサイクル土壌の利用促進に向けて、さらに広報に力を入れていく必要がある。</p> <p>「西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例」の趣旨である、再利用の促進による廃棄物の減量及び資源化の推進については一定の成果が出ている。今後は廃棄物の発生を抑えることで、最終処分場の延命化や処分費負担金の増加を抑える取組を進められたい。</p>
	事業の必要性	2	<input type="checkbox"/> 継続実施	
	事業主体の妥当性	2	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し	
B	直接のサービスの相手方	3	<input type="checkbox"/> 抜本的見直し	
	事業内容等の適切さ	2	<input type="checkbox"/> 休止	
	受益者負担の適切さ	1	<input type="checkbox"/> 廃止	
C	市民ニーズの把握	2	<input type="checkbox"/> 廃止	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>小型家電や生ごみ、剪定枝を回収してリサイクルすることで、廃棄物の減量及び資源化に寄与しており、最終処分場の延命化や処分費負担金の抑制にも繋がっていると考える。</p> <p>小型家電の回収については、近年、金属価格の下落やプラスチック等の雑物処理費用の高騰などの課題も見受けられるため、これらに対する取組も必要となってきた。</p> <p>なお、生ごみの回収及び剪定枝の回収については、今後も、リサイクル土壌の利用促進を進め、更なる廃棄物の減量化、資源化を図られたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>◇平成29年度</p> <p>①小型家電収集事業は、有用金属類等の売払い価格に注視しつつ、付加価値を高めて売払いを行う。</p> <p>②剪定枝及び生ごみ回収事業は、廃棄物の減量化、資源化に大きく寄与する一方で、一定の財政負担を伴うこととなるため、年度ごとの収集量等については、今後の状況等を踏まえつつ、対応を図る。</p>
---------------	---